

商 経 第 6 7 1 号
令和7年11月27日

各市町村長
（商工担当課扱い）
やまがた産業支援機構理事長
山形県中小企業団体中央会会長
山形県商工会議所連合会会長
各商工会議所会頭 殿
山形県商工会連合会会長
各商工会会長
山形県信用保証協会理事長
各取扱金融機関の長

山形県産業労働部長
（公 印 省 略）

「中小企業年末特別金融相談窓口」の設置について

日頃、本県の産業の振興と中小企業者に対する金融の円滑化について御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、年末の資金需要期を迎え、中小企業者や個人事業主における資金繰り等の相談に対応するため、下記のとおり「中小企業年末特別金融相談窓口」を設置することとしましたのでお知らせします。

記

- 1 設置期間 令和7年12月1日（月）から12月26日（金）まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除く）
午前8時30分から午後5時15分まで
- 2 場 所 県庁8階 産業労働部商業振興・経営支援課内
（山形市松波2-8-1）
- 3 電話番号 023-630-2135

山形県産業労働部
商業振興・経営支援課
金融係
電話：023-630-2135
FAX：023-630-3267

